ゥ

# (11月は) 児童虐待防止推進月間です

# 「もしかして?」 ためらわないで! 189(いちはやく)

児童虐待は社会全体で解決するべき問題です。虐待かもと思ったらすぐにお電話ください。あなた の電話1本で救われる子どもがいます。

## □児童虐待とは

身体的虐待 殴る、蹴る、やけどを負わせるなど

性的虐待 性的行為の強要、性器や性交を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど

**ネグレクト** 家に閉じ込める、食事を与えない、不潔にする、医療機関に連れて行かない、虐待を放置するなど 心理的虐待 言葉による脅し、無視、きょうだい間の差別扱い、子どもの目の前で配偶者やそのほかの家族などに対し暴

#### □「通報・通告」ってどういうこと?

虐待を受けている子どもに関する相談や情報提供をすることです。虐待の証拠がなくても「虐待の疑い」があれば情報提 供していただいて構いません。通報者の秘密は守られます。匿名での情報提供も可能です。

#### □児童虐待通報ダイヤル

力をふるうなど

児童相談所全国共通ダイヤル ☎189

※お住まいの地域の児童相談所につながります。

**県虐待通報ダイヤル ☎#フ**17171

**市こども虐待相談ダイヤル(子育て支援課) ☎21-1446(平日午前8時30分~午後5時15分)** 

川越児童相談所 ☎049-223-4152(平日午前8時30分~午後6時15分)

警察署 ☎110(現場急行が必要な場合)

## □県のLINE相談「親と子どもの悩みごと相談@埼玉」

秘密は守られます。ひとりで悩まず、まずは相談してください(平日午前9時~午後9時、 土・日曜日、祝日は午後5時まで)※年末年始を除く。



□オレンジリボンを知っていますか?

オレンジリボン運動は「子ども虐待のない社会の実現」を目指す運動です。オレンジリボン は、そのシンボルマークであり、オレンジ色は子どもたちの明るい未来を表しています。市 では11月に「オレンジリボンキャンペーン」として子育て支援課窓口をはじめ、東松山警察 署等の市内関係機関へ児童虐待防止の啓発物品を配布し、キャンペーンを行います。

## ■共通事項

問子育て支援課 ☎21-1446 23-2239

# 親と子どもの悩みごと相談@埼玉

ひとり親家庭等医療費を受給してい る人は、年1回、受給資格要件に該当 しているかを確認するため、現況届の 提出が必要です。対象の人には通知し ますので、11月25日(金)までに現況 届を提出してください。

ひとり親家庭等医療費現況届

対ひとり親家庭等医療費受給者 ※児童扶養手当を受けている人や今年 の7月以降に新規申請をした人を除く

問子育て支援課

**☎**21-1461**☎**23-2239

# 遺児手当

対市内在住で、父母又はそのいずれか を死亡により失った義務教育修了前 の児童を扶養している人

支給額 児童1人につき月額3,000円 ※年3回、7月(4~7月分)、11月(8~ 11月分)、3月(12~3月分)に支払わ れます。

申請に必要なもの 死亡を証明する書 類(亡くなった人の除住民票、戸籍 謄本など)、扶養を証明する書類(健 康保険証等)、通帳又はキャッシュ カード

申・問子育て支援課

**2**21-1461**2**23-2239

# 第3回子ども工作教室「ゆら りんツリーを作ろう!]

針金でクリス マスツリーの形 を作り、セロハ ンや色がみで飾 りをつけます。 ツリーの下に重



りを付けて、風でゆらゆら動くツリー を作ります。

- ■12月17日(土)午後1時30分~4時
- **場**松山市民活動センター
- 対市内在住の小学生
- 620人(申込順)
- 講師 中林祐子さん(造形ワークショッ プ指導員)
- 置1人あたり500円(材料費)
- ●11月14日(月)~12月2 日(金)に市品から申込み
- 誾子育て支援課
- **☎**63-5005**™**23-2239



# 障害者用駐車場マナーアッ プキャンペーン

毎年11月、12月を障害者用駐車場 マナーアップキャンペーン強調月間と し、1都3県が共同して障害者に対す る理解と障害者用駐車場の適正利用を 進める取組を一斉に行っています。

#### 障害者用駐車場とは

車椅子使用者や、体の不自由な高齢 者、障害者など、車の乗り降りや移動 に配慮が必要な人のための、幅の広い 駐車区画のことです。

必要がない人は駐車しない。皆さん のご理解・ご協力をお願いします。

◎障害者福祉課

**☎**21-1452**☎**24-6066



# きらめきクラブ子育て支援 事業参加者募集

- □親子でワッハッハ!
- ■11月2日(水)・11日(金)・22日(火)、 12月2日(金)・8日(木)・16日(金)
- □みんなでぎゅぎゅ
- ■11月9日(水)・17日(木)・30日(水)、 12月5日(月)・14日(水)・20日(火)

#### ■共通事項

- 時間 午前10時~11時30分(施設準 備のため午前10時以降の入室にな ります)
- 場きらめきクラブしんめい
- 図0歳~未就学児と保護者
- 定親子8組(先着順)
- 図手遊び、体操、製作、読み聞かせなど
- **豊**クレヨン、カラーサインペン、はさ み、のり、セロハンテープ、両面テー プ、レジャーシート(小サイズ)

※新型コロナウイルス感染拡大防止の ため、ご自身の工作道具をご用意くだ さい。

- 申事前申込みは不要。当日クラブで受 付。
- **じきらめきクラブしんめい** 
  - ☎·**2**4-3346

保育課☎21-1407■23-2239

# 耳の聞こえが悪く、心配な 人へ

加齢とともにおこる加齢性難聴(老人 性難聴)は、声は聞こえても、言葉が聞 き取れないのが特徴です。

聴力の低下は30歳頃から始まり、 60歳を過ぎると加速するといわれてい ます。加齢性難聴の人は会話を避ける ようになり、生活活動も減少しやすく なります。それにより認知症やうつ病 を発症する恐れがありますので、心配 な人は早めに耳鼻科を受診しましょう。

保険年金課で簡易的な難聴チェック ができます。電話でご相談ください。

- 図国民健康保険被保険者、後期高齢者 医療被保険者
- ・間保険年金課

**☎**63-5004**™**23-0076

# 徘徊高齢者等家族支援サー ビス

徘徊の心配がある高齢者等へ、位置 情報を発信する携帯機器を貸し出しま す。機器を携帯して徘徊した場合、家 族はスマートフォン等のインターネッ ト端末での検索や、コールセンターへ の問合せで位置情報を確認できます。 また、要請に応じ現場急行サービスを 行い、利用者の安全を確保します。

- 図市内に住所を有し、徘徊の可能性が ある人で、65歳以上の人又は療育 手帳の交付を受けている人など
- 置7,700円(申込時)
- 申・問高齢介護課

**☎**21-1406**☎**22-7731

# 高齢者•福祉

# 東松山市あんしん見守りネッ トワーク

協力員、協力事業所などが日常生活 の中でさりげない見守りや声がけを行 い、高齢者の暮らしを支える仕組みで す。

#### 協力員・協力事業所の登録

協力員、協力事業所の募集を随時受 け付けています。

## 見守り希望者の登録

市内在住の65歳以上の人で、何ら かの見守りや支援の必要がある人 ※登録をした人に対し、地域包括支援 センターの職員が状況に応じて訪問し ます。

## 見守りステッカーの交付

# 東松山市 あんしん見守りネットワーク 0001

# 見守りステッカー

見守り希望者の登録をした人で、認 知症等による徘徊の心配がある人に は、衣類等にアイロンで貼り付ける見 守りステッカーを交付します。見守り ステッカーには見守り希望者登録番号 を記載し、行方不明となった際の早期 発見に役立てます。

※個人情報の記載はありません。

問高齢介護課☎21-1406四22-7731

# 地域包括支援センター便り

# 高齢者に関する相談を受けています

地域包括支援センターでは、高齢者の健康や生活などに関する相談を総合 的に受け、内容により必要な制度やサービスにつなげる等の支援を行ってい ます。高齢者本人だけでなく、家族、地域の人などからの相談も受けていま す。

#### 相談内容の例

- ・介護サービスを利用したいけど、どのような手続きが必要なの
- ・介護予防に取り組みたいけど、どのような方法があるの
- ・認知症の人や家族に対する支援はどのようなものがあるの
- ・近所の高齢者の家から怒鳴り声が聞こえてきて心配

問高齢介護課☎22-7733222-7731

電話、来所などで相談を受けています。また、地域包括支援セックー職員が直接自宅を訪問しお話を伺うこともできます。お気 ンター職員が直接自宅を訪問しお話を伺うこともできます。お気 軽に担当の地域包括支援センターへご相談ください。



